

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月25日

【評価実施概要】

事業所番号	2671600241		
法人名	有限会社 健勝館		
事業所名	グループホーム ひやくぼ		
所在地	〒621-0126 京都府亀岡市西別院町犬甘野小谷11番地 (電話) 0771-27-8920		
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年9月9日	評価確定日	平成20年10月27日

【情報提供票より】(平成 20 年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 22 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 6.55 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	30,000 円	
敷金	有() 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 350,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有) 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(4 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.55 歳	最低	78 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	亀岡病院・柿花診療所
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

亀岡市ののどかな田園地帯に位置し、周辺の自然と調和した民家改造型グループホームです。地域住民とのつながりの中、管理者や職員は「ホームは家・利用者は家族」の理念を実践され、利用者や家族に対して熱い思いで運営されています。日々利用者との向き合い、スキンシップを図りながら、口に出せない利用者の思いを心で受け止め、良い事も悪い事も受け入れ、共に支えあって生活しています。職員間のコミュニケーションもよく図られ、どの場面においても理念である家族としての関係を大切にしているため、職員間の思いがひとつになり、管理者の思いは職員の思いとして、常に利用者を家族として接しています。また家族との関係も良好で、常に家族と共に利用者を支え、大きな家族が出来上がっています。

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善点で目標でもある、地域への働きかけは継続して地道に行なっており、今以上に、地域にとけ込んでいくために、事業所の畑等を有効に使用していただいたり、挨拶を交わしたり、散歩帰りに立ち寄って頂くなど、様々な機会を通じて少しずつ理解が進み、努力されています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	事業所では外部評価を受けることが、職員のこれまでの反省や気づき、自信につながる刺激ととらえているので、今回の外部評価は全員で取り組んでいます。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、市担当者、地域包括職員、ホーム職員が参加し運営推進会議が行なわれて活発な意見交換をしています。会議ではホームの状況や行事報告、認知症の説明などを行い、家族からの応援を得て、地域との関わりについて行政に質問するなど、積極的な意見交換が行われています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ほとんどの家族は週に一度は来訪するので、直接意見や要望を聞いています。利用者の家族にも、利用者と同様に家族のように接しており、意見を言いやすいようにしています。家族と頻りに連絡を取り合い意見交換し、事業所と家族がより密な関係を築くことで利用者を支え家族との協力体制も確立されています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域にグループホームの意義や役割が理解されていない時期からの開所であり、開所前より、地域の方々に対して、繰返し説明されています。開所後も今以上に、地域にとけ込んでいくために、小さなきっかけも大切にし、挨拶を交わしたり、散歩帰りに立ち寄って頂くなど、様々な機会を通じて少しずつ理解が進み、地道に努力されています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者は「ホームは家・利用者は家族」を理念として、玄関に掲示して、外部者からも見えやすい位置に掲示しています。「ひやくぼ」は管理者の父の名前の一部を使い、父が暮らしていた時のような、地域の休憩場所でありたいと願い、懸命に地域に働きかけています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者はじめ職員は、理念とする「家であり、家族である」というスタンスを常に崩さず、利用者が一番求めていることができる環境づくりを心がけています。管理者は職員に対して常に語りかけ、管理者の利用者に対する姿勢をみせることで、職員にもその理念が浸透しています。職員ヒアリングからも職員一人ひとりが、熱い思いを持って、利用者に接している姿勢がうかがえます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域にグループホームの意義や役割が理解されていない時期からの開所であり、開所前より、地域の方々に対して、繰返し説明されています。開所後も今以上に、地域にとけ込んでいくために、小さなきっかけも大切に、挨拶を交わしたり、散歩帰りに立ち寄って頂くなど、地道に努力されています。様々な機会を通じて少しずつ理解が得られています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を受けることが、職員のこれまでの反省や気づき、自信につながる刺激ととらえており、全員で取り組まれています。また改善点であり目標でもある、地域への働きかけは継続して行っており、気候の良い時期は利用者の外出の機会を多く持てるように検討されています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、市担当者、地域包括職員、職員が参加し運営推進会議が行なわれて活発な意見交換をしています。地域の代表者の参加については、住民ひとり一人には少しずつ理解は得られていますが、自治会などを通じた組織との交流は未成熟で、自治会や民生委員に運営推進会議の参加を呼び掛けていますが、参加されていません。	○	現在も管理者、職員が地域の中に浸透していくために地道に努力されています。地域性もあり、すぐには、参加して頂くことは、難しい状況ですが、引き続き、参加に向けた取り組みが期待されます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	亀岡市の担当者には、困難事例の相談や運営推進会議の議事録を持参するためにたびたび訪れています。運営推進会議を通じて、家族からの応援を得て、地域との関わりについて行政に質問するなど、意見交換がなされています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書を送る際に、管理者が利用者一人ひとりについての様子や健康状態、受診記録を手紙にして郵送しています。その際、金銭管理についても報告しています。また電話や家族の頻回ある来訪時にも報告し、相互確認をしています。職員は「利用者も家族・家族も家族」と捉えて接しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ほとんどの家族は週に一度は来訪されるので、直接意見や要望を聞いています。利用者の家族にも、利用者と同様に家族のように接しており、意見を言いやすいようにしています。家族と頻りに連絡を取り合い意見交換し、ホームと家族がより密な関係を築くことで利用者を支えています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者の人柄を慕って、就職してきた職員も多く、職員間のコミュニケーションは取れています。どの場面においても、理念である家族としての関係を大切に、職員は思いを共有しています。離職は少なく、また慰労会を兼ねた食事の機会を多く持ち、ストレスの解消を図っています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会を持ち、職員が交代で参加し、ホーム以外の交流をも大切にしています。ホーム内でもミーティングの際に、伝達研修や勉強会をして、職員間のスキルアップを図っています。管理者は自ら新任用の研修資料を作成し、「介護は結果である」とのモットーを職員に浸透させています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都北部地区のグループホーム連絡会に、管理者だけでなく、職員も参加して交流を深めています。困難事例や研究発表しながら意見交換し、サービスの質の向上を図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームを見学してもらったり、希望があれば、体験期間も設けています。家族から時間をかけて生活歴や自宅での様子をヒアリングし、入居されてからは、職員が試行錯誤を重ね、スキンシップを取ることで安心してもらえる支援をしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から、玄関に花を飾ったり、言葉使い等、人をもてなす精神を学んでいます。利用者と職員は常に家族として接しているため、良い事も悪い事も受け入れ、共に支えあっていること実感しています。また日々の何気ない会話を聞き漏らさず、コミュニケーションをとる際に利用して信頼関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者とのコミュニケーションの中で、一人ひとりの思いを把握し、業務日誌に細かい内容や表情まで記録して、回覧しています。職員は利用者の肌に触れ、スキンシップを図りながら、口に出せない利用者の思いを心で受け止めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の希望は来所時や電話時に聞き取り、事業所において生き生きとした表情で元気に暮らしていくための目標を設定し、職員会議で気づきやアイデアを出し合い、介護計画を作成しています。その際、業務日誌はそれぞれのケース記録に落とし込み、より細かく具体化され、計画作成の際に役立てています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画は3ヶ月ごとに、利用者、家族に意見を聞いて、カンファレンスを行い、見直しておりケース記録を基に、モニタリング、評価されています。状態に変化が見られる利用者については、その都度見直しがなされており、必要に応じては主治医の意見も聞いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	必要な際の通院介助や利用者の希望による嗜好品や化粧品の買い物、家族の宿泊も受け入れています。また2泊3日でマイクロバスを借り切った旅行を実施するなど、利用者の希望に添った支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	診療所の往診が月2回あり、主治医とは信頼関係があり、病変時には、主治医に相談し、利用者の負担となる他の病院への受診や入院の回避に役立っています。また、緊急時には24時間の連絡体制を事業所独自で作り迅速な対応が可能となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	それぞれの家族の意向に添って、医療機関と相談しながら方針を決定しています。現在もターミナルの利用者があり、以前から家族と話し合いを重ね、同意を得た上で、医療機関の指示を受けながら、寝たきりの利用者介護をしています。家族の協力も得られており、バイタルは逐一報告し、排便もトイレで行い、入浴もされています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居時に利用者や家族に呼び方についての希望を聞き、「ホームは家・利用者は家族」の理念のもと、利用者の尊厳は守りつつ、家族や本人が希望する呼び方で呼んでいます。記録物は棟違いの事務所に保管し、人の出入りが無いときには鍵をかけています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は起床から始まり、就寝に至るまで、利用者のペースで1日がおくれるように支援しています。入浴や排泄も職員から促すのではなく、利用者の意思を大切にして、できないところだけ職員が補うような支援を心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	担当者がその日の献立を利用者と相談して決め、メニューを立てる際に食材名、使用量、担当者名を記載して記録を残しています。利用者と職員は当たり前のよう一緒に調理し、片付けをしています。特に食事時間は同じものを食べながら、会話と笑いが絶えない時間となっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	好きな時間に入浴してもらい、ほとんどの利用者が毎日入浴しています。入浴の際も、湯船に入られる確認をしたら、ガラス越しに見守りし、プライバシーに配慮しています。入浴を拒否する利用者はほとんど居らず、希望があれば夜間の入浴も可能です。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	単に役割を持つてもらいたくのでは無く、花を生けたり、家事をこなしたりと、やりたい仕事をやるように、利用者が考え、職員がそれを引き出せるように支援しています。また利用者同士のコミュニケーションの機会を多く持ち、職員が間に入ることで、よい関係が築かれています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や近くにある畑に出かけたりしています。また好きなときに広い庭にでて、草むしりをしたり、お茶を飲んだり、日光浴を楽しんでいます。家族の協力で外出したり、買い物に出かけたりしています。弁当持参での外出や年に一度の2泊旅行は、利用者も職員も楽しみにしている行事となっています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、自由な暮らしを支援しています。利用者は入居後しばらくは不安もあり、外出傾向にありますが、止めることはせず、好きに出かけてもらい、様子を見て職員が付いて対応しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、火災を想定して、自主避難訓練を開催しています。訓練では、非常口の確認や防災対策を実施し、何度も確認しています。地域へ声掛けをされていますが、地域からは訓練には参加して頂いていません。知人である消防士から緊急時対応についてアドバイスを受け、防火用水や消火スプレーも準備しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量は業務日誌に記録を残しています。特に夏場は脱水症状にならないように、スイカなどの果物やだしの取り方を工夫して、汁まで飲めるようにして、水分確保に努めています。利用者の状態に応じて、刻みやミキサー食にして提供し、献立を立てる際にも、栄養が偏らないように注意し、後でチェックできるようにグラム数も記入しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	理念は家作りの段階から活かされており、居室を出るとすぐリビングがあり、寂しくない工夫がされています。また一人を好んだり、人と馴染めない利用者のために、2部屋のみ、離れた位置に部屋を配置しています。ADL低下を防ぐ目的もあり、手すりは必要最低限にとどめ、一歩でも多く歩く配慮を心がけています。庭が広く、外出できない日は、庭で寛いでいます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の窓は、寒冷地のため、掃きだし窓とせず、寒さを防ぐ工夫がされています。また家族なので、各部屋に表札は必要なく、余分な飾りもありません。利用者は自宅よりベッド、家具、位牌、テレビ等を持ち込まれ、居心地の良い場所となっています。		